



# 総合計画・実行計画の基本的考え方

## 1 計画の目的

平成20年(2008年)のリーマン・ショック<sup>1</sup>以降の長期的な経済の低迷や急速に進む少子高齢化、さらには、わが国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生など、区政を取り巻く社会経済状況は大きく変化しています。

こうした中で、杉並区が良好な住宅都市としてさらに発展していくため、区の最上位の計画であり、区政運営の指針となる新たな「杉並区基本構想(10年ビジョン)」が、平成24年(2012年)3月に区議会の議決を経て策定されました。区は、総力をあげてこの基本構想の実現を図るため、平成24年度(2012年度)を始期とする「杉並区総合計画(10年プラン)・杉並区実行計画(3年プログラム)」を策定するものです。

### 杉並区基本構想(10年ビジョン)が掲げる将来像と目標

#### 10年後(平成33年度)の杉並区の将来像

支えあい共につくる  
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

#### 将来像の実現に向けた5つの目標

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

目標4 健康長寿と支えあいのまち

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

<sup>1</sup> リーマン・ショック...アメリカの大手証券会社リーマン・ブラザーズの経営破たんとその後の株価暴落など世界的な金融危機を引き起こした出来事

## 2 計画の位置付け・期間等

### (1) 総合計画(10年プラン)

総合計画は、基本構想を実現するための具体的な道筋となる平成24年度(2012年度)から33年度(2021年度)までの10年計画として策定するものです。

総合計画は、基本構想が掲げる「10年後の杉並区の将来像」の実現に向けた5つの目標に沿った施策と、それらの施策展開を支える「協働推進基本方針」、「行財政改革基本方針」及び「区民と共に実現する基本構想」をもって構成する総合的な計画であり、施策については、それぞれ「10年後の目標」と「施策指標の目標値」を設定するとともに、これらの実現・達成に向けた主な取組と特に力を注ぐべき重点項目を明らかにしています。

計画期間である10年を3段階(ホップ:平成24～26年度(2012～2014年度)、ステップ:平成27～30年度(2015～2018年度)、ジャンプ:平成31～33年度(2019～2021年度))に分けて、時代の変化に的確に対応した計画の改定を行っていきます。

### (2) 実行計画(3年プログラム)

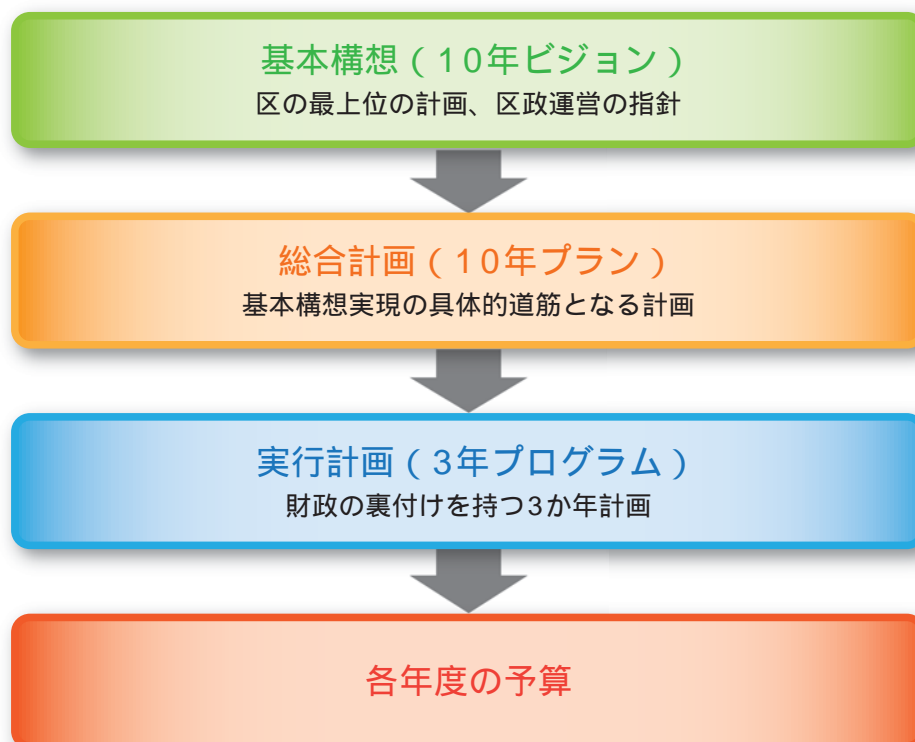
実行計画は、総合計画に掲げた施策等を推進するため、財政の裏付けを持つ平成24年度(2012年度)から26年度(2014年度)までの3年計画として策定するものです。

実行計画は、総合計画が示す施策を構成する計画事業、協働の推進及び行財政改革の取組、区民と共に基本構想を実現するための取組を示す計画であり、計画事業については、各年度の事業量と実施時期、所要経費(注)、総合計画に掲げた重点項目の取組内容を具体化した重点事業を明らかにしています。

(注)所要経費は計画上の見込額であり、各年度の予算で確定させていきます。

社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、2年ごとに計画をローリング(改定)することを基本とします。

#### 計画の体系



# 計画の前提

## 1 人口

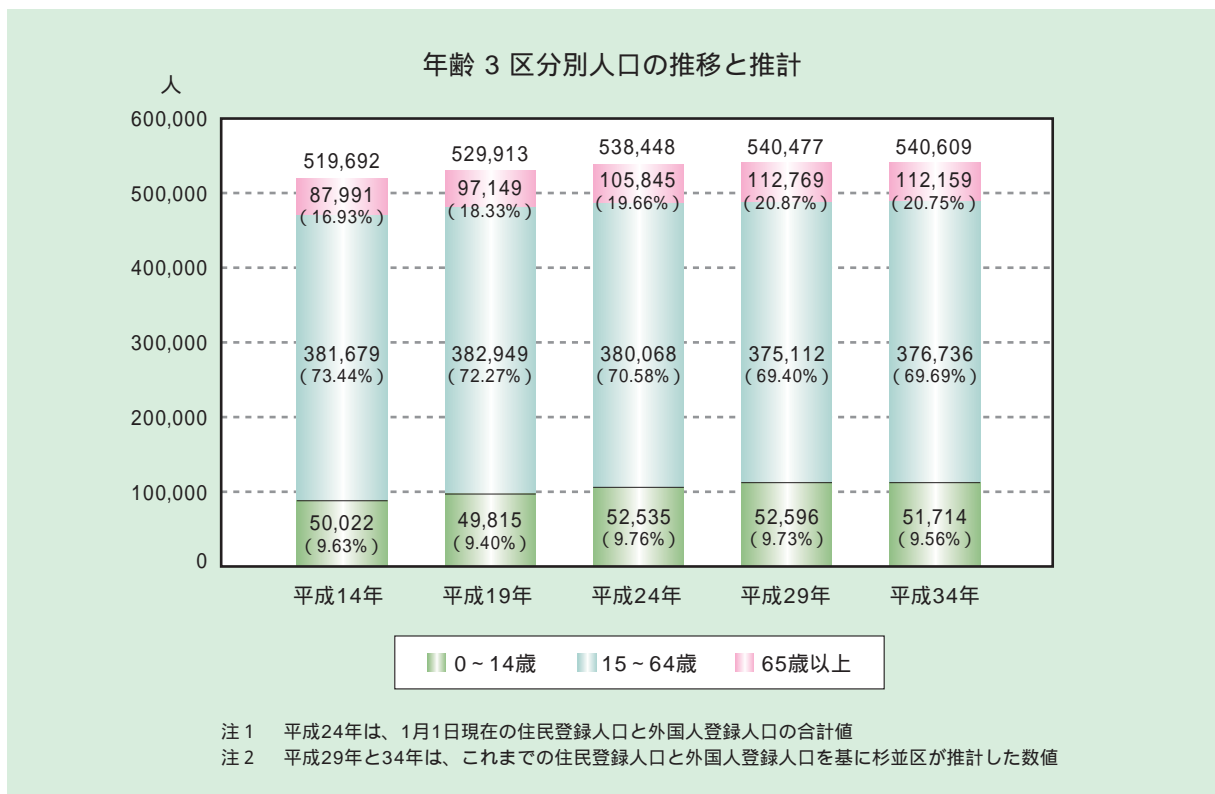
### 年齢別人口推計

杉並区の総人口は、平成24年(2012年)1月1日現在538,448人となっています。これに対し、平成34年(2022年)の推計値は、2,161人(0.40%)の増加で、ほぼ横ばいで推移すると予測されます。

年齢階層別に見ると、平成24年(2012年)の年少人口(14歳以下)は52,535人(9.76%)となっていますが、平成34年(2022年)には51,714人(9.56%)に減少すると予測されます。

また、生産年齢人口(15～64歳)については、平成24年(2012年)以降、平成29年までは減少し、それ以降再び微増に転じるものの、平成34年(2022年)の推計値は、平成24年(2012年)に比べ3,332人(0.88%)減少すると見込まれます。

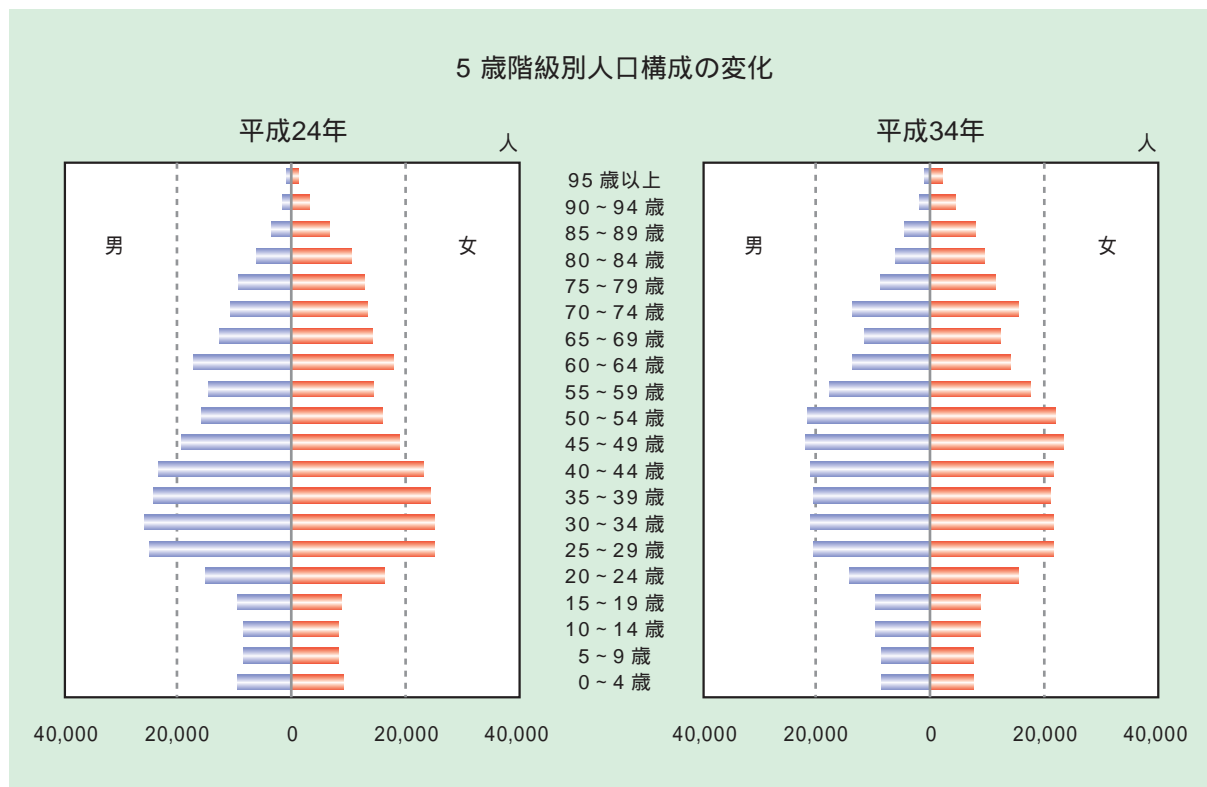
一方、老年人口(65歳以上)は増加傾向にあり、平成34年(2022年)の推計値は、平成24年(2012年)に比べ6,314人(5.97%)の増加が予測されます。これにより、高齢化率も19.66%から20.75%に上昇すると見込まれています。



区の人口を5歳階級別に見ると、平成24年(2012年)では、30～34歳が50,708人で最も多く、次いで25～29歳の49,835人、第2次ベビーブーム(昭和46年(1971年)～49年(1974年)頃)の世代が含まれる35～39歳の49,179人の順となっています。また、団塊世代と言われる第1次ベビーブーム(昭和22年(1947年)～24年(1949年)頃)の世代が含まれる60～64歳は34,978人になっています。

これを10年後の平成34年(2022年)の推計値で見ると、第2次ベビーブーム世代を含む45～49歳が46,130人と最も多く、次いで50～54歳が44,525人、25～29歳が43,568人の順になると見込まれています。

10年間における年齢階級別人口の増減を見ると、増加するのは50～54歳の12,680人が最も多く、次いで45～49歳の7,601人、55～59歳の7,248人となっています。また、減少するのは30～34歳の7,355人、次いで35～39歳の6,603人、60～64歳の6,563人となっています。生産年齢人口のうち、特に20～30代の人口減少が顕著となることが予測されています。



地域別で見ると、井草地域、高円寺地域、高井戸地域の3地域は微増傾向であるのに対して、阿佐谷地域は微減傾向にあり、西荻地域、荻窪地域、方南・和泉地域の3地域は、ほぼ横ばいに推移するものと見込まれます。

世帯数については、今後も増加する傾向にあり、平成34年(2022年)は、平成24年(2012年)に比べ3,100世帯が増加すると見込まれます。これにより、1世帯当たりの人数は、平成24年(2012年)の1.79人から、平成34年(2022年)は1.78人とわずかに減少すると予測されています。

## 2 土地利用

### 土地利用の構成と推移

平成18年(2006年)における杉並区の宅地率は69.7%であり、15年間で0.9ポイントの増加となっています。

宅地の中では住宅用地が1,857.0ha(宅地内の78.3%)で、平成13年(2001年)から約42ha増加していますが、商業用地、工業用地は減少しています。

非宅地は、平成13年(2001年)から約34ha(3.2%)の減少となっており、その内訳を見ると、道路等と河川等が増加、公園等、農用地等、屋外利用地等が減少しています。

平成3年(1991年)からの15年間で増減率が大きかった土地利用は、農用地等の約36.8%(32.8ha)、工業用地が約34.0%(22.5ha)の減少となっています。



## 3 財政

### 財政計画(平成24年度(2012年度)~26年度(2014年度))

#### 財政計画の考え方

我が国の経済動向は、いわゆるリーマン・ショックから立ち直りはじめていた矢先の東日本大震災、そして円高やヨーロッパ諸国の信用不安などの影響を受け、海外経済の更なる下振れが懸念される状況の中で、極めて不透明で厳しい状況にあります。

このような状況は、区財政についても同様であり、総合計画の計画期間である10年間という長期的な財政の展望を描くことは、極めて難しく正確さに欠けるものとならざるを得ません。

そのため、財政計画は、できるだけ正確性を確保した上で財源の見通しを示していくため、実行計画と同様に3か年の計画として策定し、実行計画の改定に合わせ見直していきます。

こうした考え方に立って、今回の財政計画(平成24年度(2012年度)~26年度(2014年度))の策定にあたっては、政府や内閣府が公表している国内総生産(GDP)の名目経済成長率を推計の基礎とし、税制等については現行の制度を前提として推計しました。なお、今回示した財政計画は、現時点での推計であり、今後の経済動向や制度改正等により変動するものです。

#### (1) 歳入

##### 特別区税

特別区民税については、税制改正(年少扶養控除の廃止等)による影響額を見込み、平成24年度(2012年度)は当初予算財政計画額、平成25年度(2013年度)以降は国内総生産(GDP)の名目成長率を基礎にして推計しました。推計にあたっては、国内総生産(GDP)の伸びが区税収入に反映するまでには一定の期間を要することから、最近の景気動向を踏まえ、平成25年度(2013年度)は0.95%の減、平成26年度(2014年度)は1.0%の増と想定しました。

##### 特別区財政交付金<sup>1</sup>

平成24年度(2012年度)は当初予算財政計画額、平成25年度(2013年度)以降は国内総生産(GDP)の名目成長率を基礎に推計し、各年度の個別算定額を増減して見込みました。推計にあたっては、当該年度の国内総生産(GDP)成長率の1/3の伸びを想定しました。

##### 特別区債<sup>2</sup>

各年度ともに、適債事業について発行を見込みました。

##### 国・都支出金

現行制度を前提に、必要な増減を見込んで推計しました。

#### (2) 歳出

##### 人件費

事務事業の見直しや施策の再構築により、3か年で職員200人を削減することを前提に見込みました。

##### 公債費<sup>3</sup>

各年度ともに、定時償還額のみを見込んで推計しました。

1 特別区財政交付金...都と特別区及び特別区相互間の財源の均衡化を図り、並びに特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するための、東京都から区への交付金

2 特別区債...施設建設事業などの一時的に多額の費用を要する場合に、その財源確保と財政負担の平準化を図るため、区が金融機関等から長期にわたって借り入れる資金

3 公債費...区債の元利償還金

扶助費等

扶助費については年々増加しつつある生活保護費の増を見込むとともに、「その他の経費」では、介護保険事業会計・後期高齢者医療事業会計への繰出金の増を見込んで推計しました。

(3) 基金

各年度の基金繰入金については、財源が不足する額を充当しました。

各年度とも、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に掲げた、決算剰余金の1/2以上の額の財政調整基金<sup>1</sup>への積立てについては見込んでいません。

計画事業費

計画事業については、その事業量に応じて、計画策定時点で予測される範囲で特定財源を見込んで推計しました。また、投資的事業については、特別区債、施設整備基金等からの繰入金を活用して財源の確保に努めました。

(単位:百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	計画実行 24~26	構成比 %
歳 入	155,482	151,411	148,438	455,331	100.0
一 般 財 源	108,787	108,212	108,454	325,452	71.5
特 別 区 税	57,838	57,252	57,681	172,771	37.9
特 別 区 財 政 交 付 税	33,900	34,410	34,112	102,422	22.5
財 政 調 整 基 金 繰 入 金	4,850	5,600	5,550	16,000	3.5
そ の 他 の 歳 入	12,199	10,950	11,111	34,259	7.5
特 別 財 源	46,695	43,199	39,984	129,878	28.5
国 ・ 都 支 出 金	26,701	27,498	27,446	81,644	17.9
そ の 他 の 歳 入	8,049	7,775	7,778	23,602	5.2
計 画 事 業	11,944	7,927	4,761	24,632	5.4
特 別 区 債	4,963	3,254	2,216	10,433	2.3
基 金 繰 入 金	2,471	2,698	1,171	6,340	1.4
そ の 他	4,510	1,975	1,374	7,859	1.7
歳 出	155,482	151,411	148,438	455,331	100.0
義 務 的 経 費	77,533	77,518	77,489	232,540	51.1
人 件 費	40,076	39,493	38,872	118,441	26.0
扶 助 費	35,710	36,210	36,710	108,629	23.9
公 債 費	1,747	1,816	1,907	5,470	1.2
そ の 他 の 経 費	59,501	58,833	59,361	177,695	39.0
計 画 事 業	18,448	15,060	11,588	45,096	9.9
計 画 事 業 (特別会計分を含む)	20,040	16,679	13,237	49,956	

(注)金額、構成比は、各項目ごとに四捨五入して表記。このため、表記上の数値と合計値は必ずしも一致しないことがある。

1 財政調整基金...安定的な財政運営を行うことに目的に、年度間の財源調整(積立・取り崩し)をするための基金



# 計画の体系と内容

総合計画・実行計画は、基本構想(10年ビジョン)を実現するための計画であることから、基本構想で設定した5つの目標に沿って施策・事業を計画し、体系化を図っています。なお、目標ごとの施策数・事業数は次のとおりです。

目 標	施 策	事業数
1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち	1 災害に強い防災まちづくり	6
	2 減災の視点に立った防災対策の推進	6
	3 安全・安心の地域社会づくり	8
2 暮らしやすく快適で魅力あるまち	4 利便性の高い快適な都市基盤の整備	8
	5 良好な住環境の整備	4
	6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	3
	7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	6
3 みどり豊かな環境にやさしいまち	8 水とみどりのネットワークの形成	8
	9 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり	3
	10 ごみの減量と資源化の推進	3
4 健康長寿と支えあいのまち	11 環境を大切にする生活スタイルの促進	3
	12 いきいきと暮らせる健康づくり	6
	13 地域医療体制の整備	2
	14 健康危機管理の推進	3
	15 高齢者のいきがい活動の支援	2
	16 高齢者の在宅サービスの充実	4
	17 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	4
	18 障害者の社会参加と就労機会の充実	3
	19 障害者の地域生活支援の充実	3
20 支えあいとセーフティネットの整備	3	
5 人を育み共につながる心豊かなまち	21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	7
	22 保育の充実	3
	23 障害児援護の充実	2
	24 子ども・青少年の育成支援の充実	3
	25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	11
	26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	3
	27 学校教育環境の整備・充実	3
	28 地域と共にある学校づくり	3
	29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	5
	30 文化・芸術の振興	2
	31 交流と平和、男女共同参画の推進	4
	32 地域住民活動の支援と地域人材の育成	4
合 計		138

# 目標別 施策・事業体系

## 目標 1

災害に強く安全・安心に暮らせるまち

<b>1 災害に強い防災まちづくり</b> p14・p93
耐震改修の促進 p93
震災救援所周辺等の不燃化促進 p93
木造密集地域の解消対策の推進 p93
橋梁の長寿命化と補強・改良 p94
雨水流出抑制対策の推進 p94
水防情報システムの改修 p94
東京電力総合グラウンドの取得・活用 p115
都市計画高井戸公園の整備・促進 p115
学校教育諸施設の整備・充実 p153
<b>2 減災の視点に立った防災対策の推進</b> p16・p95
地域防災力の向上 p95
防災施設の機能強化 p95
災害時要援護者支援対策の推進 p96
災害時医療体制の充実 p96
災害時子ども安全連絡網の整備 p97
自治体間連携による防災対策の推進 p97
防災教育の充実 p149
<b>3 安全・安心な地域社会づくり</b> p18・p98
防犯力が高いまちづくり p98
地域防犯対策の推進 p98
暴力団排除の推進 p98
消費者被害防止の強化 p99
自転車安全利用の推進 p99
交通安全施設の整備 p100
街路灯の整備 p101
民有灯の整備・助成 p101

## 目標 2

暮らしやすく快適で魅力あるまち

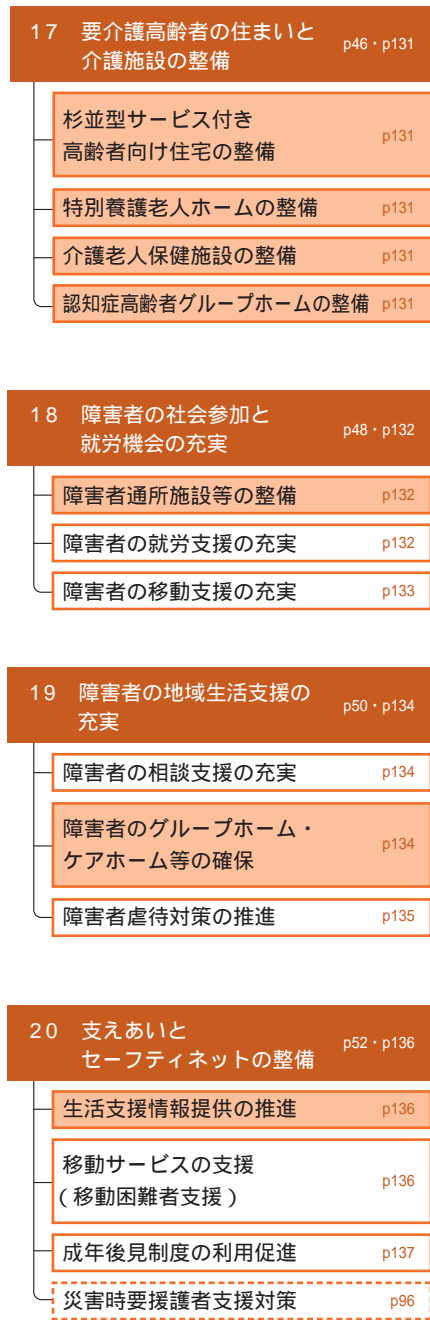
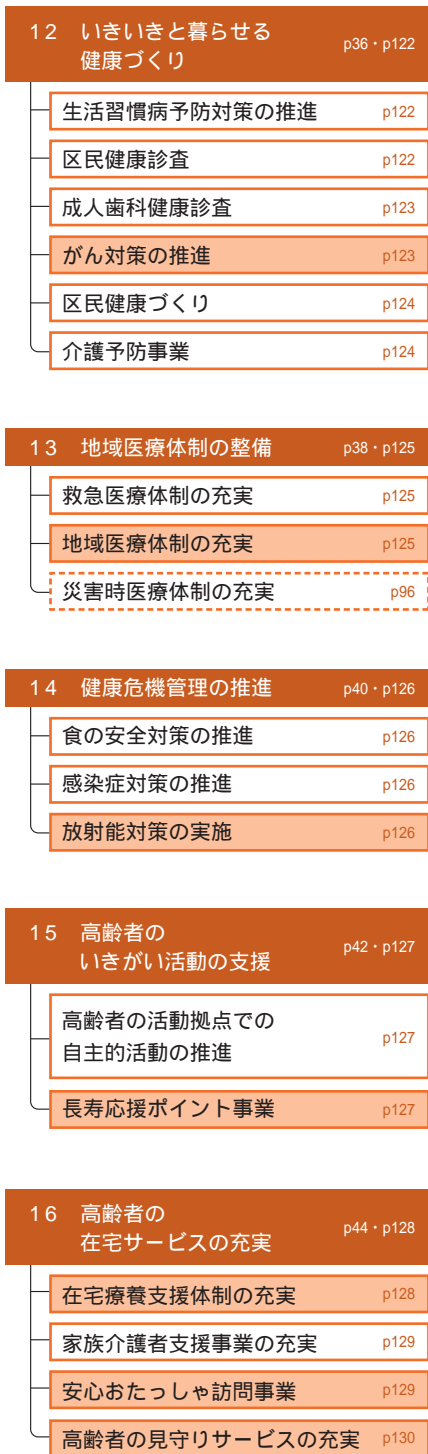
<b>4 利便性の高い快適な都市基盤の整備</b> p20・p102
鉄道連続立体交差の推進 p102
都市計画道路の整備 p102
狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進 p103
生活道路等の整備 p103
自転車駐車場の整備 p104
都市基盤情報の整備 p104
新たな地域交通システムの整備 p105
ユニバーサルデザインのまちづくり推進 p105
<b>5 良好な住環境の整備</b> p22・p106
まちづくり施策の総合的な推進 p106
住宅施策の総合的な推進 p106
まちづくり活動の支援 p106
地区計画等によるまちづくりの推進 p107
<b>6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり</b> p24・p108
荻窪駅周辺都市再生事業の推進 p108
多心型まちづくりの推進 p108
景観まちづくりの推進 p109
地域特性を活かした商店街活性化促進 p112
就労支援・起業支援 p111
文化・芸術と連動したまちの魅力づくり p158
<b>7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興</b> p26・p110
産業振興の基盤整備 p110
電子地域通貨事業 p111
就労支援・起業支援 p111
地域特性を活かした商店街活性化促進 p112
アニメの振興とにぎわいの創出 p112
都市型農業の支援 p113

## 目標 3

みどり豊かな環境にやさしいまち

<b>8 水とみどりのネットワークの形成</b> p28・p114
憩いの水辺創出 p114
みどりの保全 p114
みどりの創出 p115
東京電力総合グラウンドの取得・活用 p115
都市計画高井戸公園の整備促進 p115
身近な公園の整備 p116
みどりの育成 p116
みどりの協働推進 p116
<b>9 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり</b> p30・p117
(仮称)地域エネルギービジョンの策定・推進 p117
再生可能エネルギーの普及・促進 p117
区立施設の再生可能エネルギーの利用拡大 p117
<b>10 ごみの減量と資源化の推進</b> p32・p118
ごみの減量運動の推進 p118
資源化の推進 p118
ごみの排出マナーの向上と環境美化の促進 p119
<b>11 環境を大切にする生活スタイルの促進</b> p34・p120
省エネルギー対策の推進 p120
環境活動への支援と連携の推進 p120
環境学習の推進 p121
街路灯の整備 p101

目標 4  
健康長寿と支えあいのまち



目標 5  
人を育み共につながる心豊かなまち



**25 生涯の基盤を育む  
質の高い教育の推進** p62・p146

- 小中一貫教育の推進 p146
- 社会体験学習活動の推進 p146
- 学力向上の支援 p147
- 体力づくりの推進 p147
- 食育の充実 p148
- 健康教育の充実 p148
- 防災教育の充実 p149
- 環境教育の充実 p149
- 就学前教育の充実 p149
- 特色ある教育活動の推進 p150
- 部活動の充実 p150

**26 成長・発達に応じた  
きめ細かな教育の推進** p64・p151

- 特別支援教育の充実 p151
- 教育相談体制等の充実 p152
- 30人程度学級の実施 p152
- 発達障害支援の充実 p144

**27 学校教育環境の整備・充実** p66・p153

- 区立小中学校の改築 p153
- 学校教育諸施設の整備・充実 p153
- 学校図書館の充実 p154

**28 地域と共にある学校づくり** p68・p155

- 新しい学校づくりの推進 p155
- 地域に開かれた学校づくりの推進 p155
- 地域教育推進協議会のモデル設置 p155

**29 学びとスポーツで世代を  
つなぐ豊かな地域づくり** p70・p156

- (仮称)スポーツ推進計画の策定 p156
- 体育施設の整備 p156
- 図書館サービスの情報化の推進 p156
- 図書館の整備 p157
- 子ども読書活動の推進 p157

**30 文化・芸術の振興** p72・p158

- 文化・芸術活動の振興 p158
- 文化・芸術と運動したまちの  
魅力づくり p158

**31 交流と平和、  
男女共同参画の推進** p74・p159

- 国内交流の推進 p159
- 国際交流の推進 p159
- 平和事業の推進 p159
- 男女共同参画の推進 p159

**32 地域住民活動の支援と  
地域人材の育成** p76・p160

- 地域住民活動の支援 p160
- 地域区民センター等の整備 p160
- NPO等の活動支援 p160
- 地域人材の育成 p161

**基本構想を実現するために** p78・p162

**協働推進基本方針**

- 1 区民参加の促進 p79・p163
- 2 地域人材の育成と活動環境の支援 p80・p163
- 3 協働を支える情報発信と、  
区と区民とのコミュニケーション充実 p81・p165

**行財政改革基本方針**

- 1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現 p83・p166
- 2 効率的な行政運営 p85・p169
- 3 効率的な組織体制の構築と人材の育成 p87・p173
- 4 区立施設の再編・整備 p88・p174
- 5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進 p89・p175

**区民と共に実現する基本構想**